

## 経済と倫理 — アダム・スミスから学ぶ

大阪大学大学院経済学研究科教授 堂目卓生

経済学の祖アダム・スミスが『道徳感情論』において論じた人間観と社会観を考察し、その考察にもとづいて『国富論』を検討する。それによって、スミスが『国富論』で用いた有名な言葉「見えざる手」の真意を問い直すとともに、自由放任主義者のイメージとは異なったスミスのイメージを示す。また、二つの著作を通じてスミスが発信するメッセージは何かを探り、その現代的意義を考える。

## 堂目先生とアダム・スミス—ご紹介にかえて

国際ロータリー第2660地区パスとガバナー 神崎 茂

本日、ご講演いただきます大阪大学大学院経済学研究科の堂目卓生教授をご紹介いたします。

ロータリーの職業奉仕の会合で突然アダム・スミスの名前が出てきて多少とまどっておられる方もあると思います。

殆んど全てのロータリアンの皆さんは企業や事業の経営者でおられます。昨年10月以降、突然、経済恐慌寸前のような状態に陥り、今日まで続いております。本日お集まりの皆さんも毎日の事業の経営に苦勞されていることと思います。今日のテーマは「経済と倫理」でありまして、近代経済学の祖と言われるアダム・スミスからその人間理解と経済学の関係について学ぶことが必要であるとの観点からロータリーでこれを取り上げることといたしました。

堂目先生が最近お書きになりました「アダム・スミス」が大変評判となっていることはご存知と思います。私も一読して感動を覚えましたので、同じ大阪大学出身でロータリアンの畑田先生にご紹介を頂き、今日の運びとなったことを感謝いたしております。

アダム・スミスは250年程前のイギリス、スコットランドで活躍され、母校のグラスゴー大学で倫理学、心理学、道徳哲学の専門家でありました。近代の経済学はそもそも倫理、道徳から始まったものであります。

また、ロータリークラブが誕生する1年前に発刊された「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」を書いたマックス・ウェーバーも実は倫理学の先生でありました。経済と倫理はその始めから密接につながった概念であります。ロータリーの100年の歴史も、その葛藤の中で様々な変化を遂げてきた実績があります。「経済と倫理」は今、最も新しいテーマであると考えまして、堂目先生に御出場をお願いした次第です。

そもそも経済とは人間が幸せに暮らすための方法であって、その基本は倫理、道徳に根拠をおくものであります。アメリカ発の金融資本主義の行き過ぎが世界を混乱に陥れています。アメリカの投資銀行を始め、大会社の経営者が数億、数十億円の年間給与、ボーナス、退職金を受け取っていると報道されています。片方で地球人口67億5000万人の40%が一日で2米ドル、その半数は1米ドル以下で生活しているとのことです。これは正に資本主義の墮落であると思います。

堂目卓生著「アダム・スミス」—道徳感情論と国富論の世界—中公新書に詳しくお書きいただいておりますのでお読み頂くようお勧めいたします。

それでは、先生どうぞよろしく願いいたします。

## 経済と倫理 — アダム・スミスから学ぶ

大阪大学大学院経済学研究科教授 堂目卓生

ご紹介にあずかりました堂目でございます。国際ロータリー第2660地区職業奉仕委員長の皆様、このたびは私を地区協議会の講師としてお招きくださり、まことにありがとうございます。

私は、現在、大阪大学で経済学の歴史、主としてイギリスの経済学の歴史及び経済思想を教えております。今日は、私が昨年出版いたしました「アダム・スミス—『道徳感情論』と『国富論』の世界」に基づいて、経済学の祖として有名なアダム・スミスが、社会と経済、あるいは人間というものについて、どのような考え方を持っていたかをお話したいと思っております。

お話しは、次のような構成で進めていきたいと思っております。

まず、第1に、スミスが生きた時代と、その後のスミスのイメージについてお話しし、2番目に、スミスの道徳哲学の中心概念である「同感」(シンパシー)の仕組みを中心に、スミスの人間観と社会観を明らかにし、第3に、それらの人間観・社会観に基づいて、スミスが市場というものをどのよう

にとらえていたか、そして4番目に、経済成長の真の目的は何だと考えていたかをお話ししたいと思います。さらに5番目に、スミスが当時のヨーロッパの経済体制、すなわち重商主義体制と呼ばれるものに対して、どのような批判的意見を持っていたか、特に、当時起こったアメリカ植民地問題、アメリカ独立戦争の問題に対してどのような対応策を考えていたかということをお話します。そして6番目に、上記のスミスの思想から、現代の私たちは何をメッセージとして受け取ることができるかを検討してお話を終わりたいと思っています。

### ～アダム・スミスが生きた時代—アメリカ独立戦争とフランス革命前夜～

まず、スミスの生涯と彼が大体どのような時代の人かということをお話します。

1707年、スミスが生まれたスコットランドは、イギリスに統合されました。その原因は、それよりも19年前の1688年にあります。すなわち、名誉革命によって、イギリスはプロテスタント系の王朝を中心に、新しい政府をつくりました。そのために、カソリック教徒のルイ14世、すなわちフランスと戦争状態になりました。もちろん、植民地の獲得も戦争の原因になっていました。

地理的關係を思い浮かべていただければ分かるように、北からスコットランド、イングランド、フランスとあるわけで、スコットランドの中には、かなり多くのカソリック教徒もいるわけです。それで、イギリスは、南のフランスと北のスコットランドが手を結んでイングランドを挟み打ちにすることを恐れ、そうなる前に早目にスコットランドを統合することにしたのです。アイルランドは1801年に統合されて、イギリスはUK (United Kingdom) になるわけですが、それもやはりフランスとのナポレオン戦争中に、カソリック教徒が多くいるアイルランドから側面攻撃を受けるのではないかという恐れを抱いたためです。

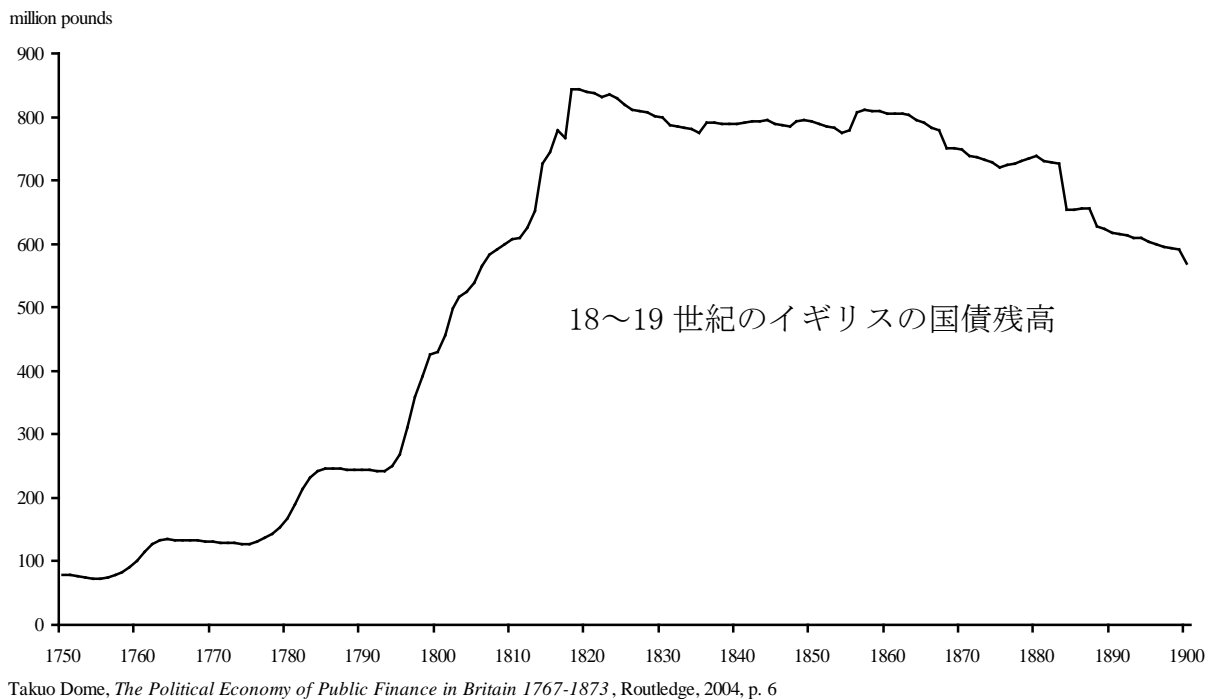
さて、スコットランドの人々は、この統合をどのようにとらえたかということ、当然、民族自決を訴えて、統合に反対する人がおりました。主としてハイランドと呼ばれる北の方の人々、牧畜や農業を中心に生計を立てていた人々が、民族意識が非常に高く、この統合を屈辱的なものとして反対しました。彼らの中の急進派は、ジャコバイト (ジェームズ派) と呼ばれ、名誉革命で追放されたジェームズ2世、およびその直系男子を正統な国王であるとして、その復位を求めて、スコットランド国内あるいはイギリス国内で何回か反乱を起こしております。では、統合に反対する人ばかりだったかというと、そうではなくて、ローランド (エディンバラやグラスゴーなどが含まれます) の人々、港町周辺の商人や製造業者たちはむしろ、イギリスが大西洋に持っている貿易権に、スコットランド人も自由に参加できるようになるわけですから、この統合に賛成しました。

したがって、スコットランドは、民族自決をとるのか、それとも経済的利益をとるのかということをめぐる、二つに割れた時代であります。経済的繁栄、あるいは商業社会の拡大が、社会における諸個人の間をきずなを切ってしまうかという、現代にも通じる問題が、既にこのころ、知識人の間で議論の的になっていたのです。

### ～イギリスの国債、国の借金の増大がもたらしたもの～

スコットランドを統合したイギリスといいますか、統合しましたからグレート・ブリテンになるわけですが、イギリスがその後どのような運命をたどったかということ、18世紀に入ってからフランスと三度、戦争をしております。一つ目がスペイン継承戦争、二つ目がオーストリア継承戦争、そして三つ目が英仏七年戦争です。当時、フランスはヨーロッパ随一の軍事大国であったわけですが、イギリスは運よく三度とも戦争に勝利して、その結果、北アメリカからフランス勢力を一掃し、北アメリカをほぼ手中におさめることができました。

しかし、イギリスには大きな問題がありました。それは、戦争のために国債を発行し、国債残高が増加し始めたことです。18世紀及び19世紀におけるイギリスの名目国債残高の推移をみますと、18世紀の後半に、国債の残高が増えていることがわかります。しかも、その増え方は直線的ではなくて、



段階的にふえているのです。なぜ階段状になるのかというと、それは戦争のために、あるいは戦争のたびに国債を発行したからです。

一つ目の階段状増加は、今言いました三つ目の戦争、すなわち英仏七年戦争のためにイギリスが発行した国債の額に相当し、二つ目の、それよりもやや大きな階段は、今日の後半お話ししますアメリカ独立戦争のために、イギリスが発行しなければならなかった国債をあらわしています。

3番目の階段状増加は、崖のようになっておりまして、フランス革命後の対仏戦争、あるいはナポレオン戦争のために、イギリスが発行した国債をあらわしています。その崖の頂点、すなわち1815年における国債残高は、推定で当時のイギリスの国民所得、あるいはGDPの約3倍、現在の日本の国債残高がGDPの1.7倍で、これも財政破綻するのではないかというぐらいの大きなものですが、それに比べても、さらに大きな国債を発行していました。

今日は19世紀の話をするわけではないのですが、19世紀に入ってもその国債残高は、増えはしなかったものの、余り減りませんでした。減り始めるのは1870年以降です。これはどうしてかということ、国債を有期年金や終身年金に切り変えるということを行ったからです。国債は売買したり相続したりすることができますが、それができないような個人年金に利率を少し上げて変えてもらうという政策で、国債の見掛け上の額を減らしたのですが、財政負担はそれほど減ることはありませんでした。

したがって、一度発行した国債というのは、なかなか償還したり削減したりすることは難しい。にもかかわらず、イギリスが財政破綻しなかったのは、1820年ごろから約50年間にわたって、年率2%から4%の経済成長を続けることができたからです。財政破綻しなかった唯一の理由は、経済成長です。意図的なインフレ政策はとっていません。

さて、このような19世紀初頭の破滅的な状態に比べれば、1750年代、スミスの時代というのは、財政悪化といっても、未だましであったといえます。しかしながら、財政難の道が始まっていたことに変わりはありません。イギリス政府はもう財政難が始まっている、あるいは将来、より大きな財政難になっていこうと考えました。そこで、政府は、これまで税金をまともに払っていないイギリス人、すなわち、アメリカに移住したアメリカ植民地の人々に課税しようとしてきました。これに反発した植民地の人々は、1775年に独立戦争を起し、そして、1783年にイギリスはアメリカの独立を承認しなければならなくなりました。これは、よく考えると大変皮肉な結果です。植民地を獲得し、植民地

を防衛するために戦争をしてきて、財政難になった。植民地の人にその費用の一部を負担してくれと言ったら、その植民地が逃げていってしまった、いったい何のための戦争してきたのかという、悔やまれる結果になったわけです。

一方、フランスの方はどうかというと、フランスも同じように国債を発行しておりまして、次第に財政難になっていきました。フランスは植民地を失いましたから、植民地に課税するということができませんので、国内の人々、平民にもう少し税金を納めてくれと頼まなければならなくなりました。そこで、フランス国内の三つの身分の代表者が重要議題を議論する場であった三部会を招集したのですが、三部会における投票の比率をめぐって物別れになってしまい、フランス革命が勃発します。1789年の出来事です。

この二つの出来事から、我々は、財政赤字というのは、その時の政治家が考えてもみないような政治的帰結を将来にもたらしかねないということを教訓として学ぶことができるのではないかと思います。

以上が、簡単ではありますが、スミスが生きた時代の雰囲気です。恐らく、スミスが見たものは、1707年の統合以後、民族自決か経済的繁栄かをめぐって言い争う、故郷スコットランドの人々の姿であり、また、植民地獲得をめぐってフランスと戦争を繰り返し、だんだんと財政難に陥っていくイギリスの姿であっただろうと思います。

### ～見えざる手、個人の利己心が社会の繁栄をもたらす～

このような中で、スミスは二つの書物を著しました。一つが『道徳感情論』、1759年英仏七年戦争中に書かれた本です。もう一つが1776年の有名な『国富論』、これはアメリカ独立宣言の年、アメリカ独立戦争が起こった翌年に出版されております。『道徳感情論』は倫理学の本であり、『国富論』は経済学の本だと言われております。これら二つの著作によって、スミスは当時としても大変有名になりました。しかしながら、後世までスミスの名前を残すことに貢献したのは、何と言っても『国富論』の方であっただろうと思います。

『国富論』の中で最も有名な言葉は何ですかと聞くと、大抵の人は「分業」または「見えざる手」と答えるのではないかと思います。皆さんも、「見えざる手」という言葉をどこかで聞いたことがあると思います。しかしながら、実は、スミスがこの「見えざる手」という言葉を『国富論』の中で使ったのは、たった1回です。それは、労働者を雇うための資本を持っている資本家が、どの産業、あるいはどの事業に自分の資本を投資するかを考えている場面に出てきます。これは有名な箇所ですので、次に掲げます。

「どの個人も、できるだけ自分の資本を国内の労働を支えることに努め、その生産物が最大の価値を持つように労働を方向づけることにも努めるのであるから、必然的に社会の年間の収入をできるだけ大きくしようと努めることになる。確かに個人は、一般に公共の利益を推進しようと意図してもいないし、どれほど推進しているかを知っているわけでもない。(中略)個人はこの場合にも、他の多くの場合と同様に、見えざる手に導かれて、自分の意図の中には全くなかった目的を推進するのである。それが個人の意図にまったくなかったということは必ずしも社会にとって悪いわけではない。自分自身の利益を追求することによって、個人はしばしば、社会の利益を、実際にそれを促進しようと意図する場合よりも効果的に推進するのである」(『国富論』第二巻、303-304頁：傍点は引用者による)

これが、「見えざる手」という言葉が1回だけ出てくる箇所です。スミスの死後、この「見えざる手」の記述は、スミスについての通俗的なイメージをつくり上げることに貢献しました。その通俗的なイメージとは、次のようなものだと思われまます。すなわち、利己心に基づいた個人の利益追求行動が、市場における競争を通じて、社会の繁栄を促進するというものです。そして、競争的な市場における価格調整メカニズムのことを、スミスは「見えざる手」と呼んだのだとされました。スミスの名前を知っておられる方は、このようなイメージをもっておられるのではないかと思います。このようなイメージによって、スミスは人間を利己的な存在であると想定した経済学者として、そして、競争を重

視する経済学者として解釈されてきました。

しかしながら、私は、このスミスの通俗的なイメージには二つの問題があると思います。一つ目は、果たしてスミスは、利益追求行動を行う個人は社会から切り離された孤立した存在であると考えていたのかどうか、二つ目は、果たしてスミスは、個人の利己心に基づいた行動が、市場を通じて社会の繁栄を促進すると無条件に考えていたのかどうかです。実は、これらの問題に対しては、スミスが書いたもう一冊の書物『道徳感情論』で展開される彼の人間観を検討することによって、明確な答えが得られるのです。

以下では、このような問題意識に立って、スミスの人間観、特に同感について説明いたします。

### ～道徳感情論・同感のしくみ～

『道徳感情論』は次のような文章で始まっております。

「人間がどんなに利己的なものと想定され得るにしても、あきらかに人間の本性の中には、何か別の原理があり、それによって、人間は他人の運不運に関心を持ち、他人の幸福を一それを見る喜びのほかには何も引き出さないにもかかわらず一自分にとって必要なものだと感じるのである。この種類に属するのは、哀れみまたは同情であり、それは、われわれが他の人々の悲惨な様子を見たり、生々しく心に描いたりしたときに感じる情動である。われわれが、他の人々の悲しみを想像することによって自分も悲しくなることがしばしばあることは明白であり、証明するのに何も例を挙げる必要はないであろう。」(『道徳感情論』上巻、23頁)

この文章から明らかなように、スミスは、私たち人間は利己的なところもあるけれども、それだけではない。利害関係がなくても、他人の感情や行為に関心を持ち、それを見て、自分も一緒に喜んだり、悲しんだり、あるいは憤慨したりする、そういう能力を備えているのだと述べています。このような能力のことを、スミスは「同感」、シンパシーと呼びました。シンパシーというと、日本語では共感の方がふさわしいかもしれませんが、私は同感と言った方がいいかと思います。なぜなら、スミスの言うシンパシーは、他人の感情を自分の心の中に写しとり、それと同じ感情を引き起こそうとする、あるいは引き起こせるかどうかを検討する能力だからです。ですから、以下では、シンパシーのことを同感と訳すことにいたします。

スミスの同感について、例をあげて詳しく説明しましょう。今、ある他人が当事者として、何かの対象に対して感受作用、感情作用、何かの感情を引き起こしている、あるいは何か行為を行っているとしします。そして、私は観察者としてそれを見ておきましょう。例えば、これはいかにも学生用の例ですけれども、ある人が、就職が決まり、就職が決まったということを対象にして、喜ぶという感受作用を起こしている。あるいは喜びのために笑うという行為を行っている。それを私は見ておきましょう。あるいは、ある人が身内を亡くすという事実を対象に、悲しむという感受作用を引き起こしている。あるいは悲しみのために泣く、涙を流すという行為を行っている。それを私が見ておきましょう。二人の間には特別な利害関係はないとしします。

私はまず利害関係がなくても、笑っている人、泣いている人を見たら、どうしたのだろうと思って関心を示す。そしてその事情を知った後、次に、私もこの対象と同じ関係を結んでみる、つまり、私もその相手と同じ立場に立ってみて、自分の立場を相手の立場と置きかえてみます。私であれば、就職が決まったらどのような気持ちになるだろう、あるいはどのような喜び方をするだろうかと考える。私であれば、身内を失ったらどのような気持ちになるだろうか、どのような悲しみ方をするかということを、想像力を使って考えてみる。そしてその次に、想像された自分の感受作用や行為と、現に相手があらわしている感受作用や行為とを比較して、それが一致するかしないかを検討する。もしも一致するならば、私は、相手があらわしている感受作用や行為を是認し、一致しなければ否認する。私が認めたことがもしも相手に伝われば、相手は自分の感受作用や行為が認められたことに対して、快感を持つ。認めることができた私も快い気持ちになる。もしも私の否認が当事者に伝われば、当事者

は不快な思いをし、私も認められなかったことに対して不快感を持つ。

先ほどの例で説明しますと、お葬式などで、身内を亡くした人が悲しんでいる。私もその人の立場に立ってみる。自分も悲しい気持ちになる、同じように泣くだろうと思えば、その相手の感受作用・行為を是認する。そして私も一緒に涙を流すかもしれない。そうすると、私が泣いている姿によって、私の是認が相手に伝わり、悲しみの中にある相手は、悲しみを和らげることができます。私も、悲しみをもつこと自体は、ある意味で苦痛であるわけですが、その人の悲しみを是認できたことに対しては、ある種の快感、満足感を得ることになります。

逆に、就職が決まって大喜びをしている人を見て、私であれば、もう少し周りに気を使ってそんな喜び方はしない、どうも喜び方がみっともないと思われるような場合には、私はその人の喜びを否認します。その否認がもしも相手に伝われば、喜んでいる人は自分の喜びが周りの人に認められなかったことを知って、喜びの中において、水を差されたような気持ちになる。私も他人の喜びを認められなかったことをうれしく思うかという、決してそうは思わなくて、むしろある種のいら立ちを覚える。以上がスマスのいう同感の基本的な仕組です。

### ～心の中の公平な観察者～

このようにして、他人の感受作用や行為が適切かどうかを判断しながら社会生活を営むうちに、自分がこのようなことをするのであれば、他人も自分があらわしている感受作用や行為に対して、是認・否認をしているに違いないと、私たちは感じるようになります。今度は、自分が当事者になって、他人が観察者になります。他人は恐らく想像力を使い、立場を置きかえて、自分だったらどんな感受作用や行為をするかということ想像して、私が引き起こしている感受作用や行為の適切性を判断し、そこで是認あるいは否認をします。他人の是認・否認は、たまに、私に伝わってくる。私は当然、多くの人から、あるいはすべての人から、自分が起こしている感情や行為を是認されたいと願います。

しかしながら、日常生活、現実の生活においては、実は、多かれ少なかれお互いに利害関係、あるいは、人柄の好き嫌いというものがある、私たちは、自分の周りのすべての人から、是認を受けることはできません。それは皆様が日頃経験されている通りです。ある人からは是認されると、別の人たちからは否認される。ある人たちからは適切だと判断されるけれども、別の人たちからは不適切だと判断される。私たちは、一体、だれの判断を基準に、自分の感受作用や行為が適切かどうかを判断したらいいのかに迷うようになります。

そこで、私たちは、それまでの自分の経験をもとにして、心の中に公平な観察者、つまり何の利害関係も持たない第三者的な観察者を、心の中に形成します。つまりそのコミュニティなり社会で共通の公平な判断基準を持った人を、心の中にもう一人つくるのです。そして、自分が何かの対象に感受作用を起こすか、行為を行ったときに、自分の中にいるもう一人の自分、公平な判断をされるもう一人の自分であれば、その同じ状況でどのような感受作用を起こすか、どんな行為を行うかを想像してみるのです。判断が一致していれば、心の中の観察者は、自分の今の感受作用や行為を是認していることになるし、そうでなければ否認していることになります。是認されれば快いし、否認されれば不快です。自分としては何とか今の自分の感受作用や行為に納得しようとするのです。もう一人の自分、胸中の公平な観察者に是認されれば、私たちは安心しますが、否認されれば、何か気持ちが落ちつきません。

このように、私たちには、一方で、自分に対する他人の評価、すなわち生きた観察者の評価が実際の声として聞こえてくる。他方で、私たちは、自分の心の中にいる公平な観察者、胸中の公平な観察者の是認・否認という、内なる声にもさらされます。

注意すべき点は、胸中の公平な観察者は最初からいるのではなくて、他人との交際を通じて、経験的に形成されるものなのですが、形成された後は、世間の評価とは異なった評価を与えることもあるという点です。これらの評価は、もちろん一致するときもあるが、違うときもある。なぜ違うときも

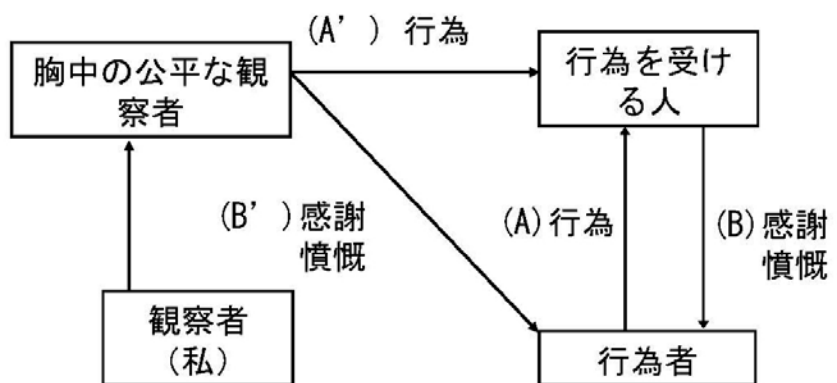
あるのかというと、世間や生きた観察者は外から私を見ている。外から見ているので、実は私がどうしてそのような感受作用を引き起こしているのか、どうしてそのような行為に至ったのかという動機やプロセスを正確に知ることはできない。したがって、どちらかと言えば、目に見える結果の影響を受けて、私の感受作用や行為に対する是認・否認をする傾向がある。ところが、胸中の公平な観察者は、実は私自身なので、私がどうしてそのような感受作用を起こしているのか、どうしてそういう行為を行っているのかという動機やプロセスを他人よりはよく知っている。だから、判断のための情報量がより多く、結果に余り左右されず、動機やプロセスを考慮して判断することが出来るからです。

スミスは、世間の評価を常に気にする人のことを弱い人、ウィークマンと呼んでいました。そして、世間の声よりも胸中の公平な観察者の声を重視する人のことを賢人、ワイズマンといました。実際は、私たちには弱いところと賢いところの両方があるわけで、二つの評価にさらされながら、時には内なる声に立ち返り、時にはそれを無視して、世間の声を重視してしまう、私たちはそういう矛盾した存在であるとスミスはとらえていたと思います。賢明さと弱さを両方備えている、それが現実の人間なのです。

### ～毎日のニュースをどう見るか、生身の私と公平な観察者～

さて、私たちが、胸中の公平な観察者を形成する前と後とは、他人の行為に対する判断の仕方は変わります。胸中の公平な観察者が形成されていないときには、私たちは生身の自分を他人の立場に置きかえて、自分であったらどのような感受作用や行為を起こすかを考えるわけですが、成長して、胸中の公平な観察者を形成した後は、生身の自分ではなくて、胸中の公平な観察者であれば、同じ状況の中でどのような感受作用や行為を引き起こすだろうかということ想像して一致性を検討し、是認・否認するということになるのです。私たちは毎日、ニュースで詐欺・窃盗・傷害・殺人などさまざまな犯罪のニュースを見たり、聞いたりします。それを見たときに、私たちは、皆さんがそう思われるかどうかわかりませんが、自分もひょっとしたら、何か魔がさして同じことを行うかもしれない、こういう恐れを私たちは心のどこかに持っています。しかしながら、それは生身の自分、いろいろな思いを持っている自分であれば、同じことを起こすかもしれないでしょうが、自分の中の極めて公平な部分、胸中の公平な観察者であれば、そのような行為は行わないということを知っています。ですから、私たちは、犯罪を見聞きしたときに、それらが不適切であると否認をするわけです。したがって、私たちは成熟すると、いわば、自分のことは部分的に棚に上げて、他人の行為を評価するようになると、スミスは考えます。

行為の対象が人間になった場合には、問題はもう少し複雑です。今、ある人が別の人、他人に対して何らかの行為 (A) を行っているとします。この行為が、行為を受ける人にとって有益であれば、行為を受ける人は感謝という感情を行為者に向けます。その行為 (A) が有害であれば、憤慨、怒りという感情が行為者に起きます。私はそれを観察する立場にあるとしましょう。



こういった行為 (A) を私はどのように評価するでしょうか。スミスは、ツーステップの評価をすと言っています。まず私は、自分といいますか、正確には私の中にある胸中の公平な観察者が、行為者の立場に立って、同じ状況にあったらそのような行為をするかどうかを検討します。その行為を (A') としましょう。そして、(A) と (A') を比較することによって、その行為が適切性を持つかどうか、すなわち動機におい



て適切かどうかを判断します。これが第1ステップです。第2ステップでは、今度は行為を受ける側に立って、そのような行為を受けた場合、自然にわいてくる感情は何かということを想像します。この感情を（B´）とします。それは、感謝であったり、憤慨であったりするわけです。これらを組み合わせて、最終的に、この行為（A）に対してある判断を下すこととなります。どのようにして最終判断を下すかという、（A）と（A´）が一致し、要するに、胸中の公平な観察者であっても、同じような行為をするだろうということがわかって、かつ（B´）、すなわち、そのような行為を受けた場合の感情が感謝である場合には、行為（A）は報償に値する、あるいは、称賛に値する行為だと私たちは判断します。そうではなくて、（A）と（A´）が一致しなくて、つまり胸中の公平な観察者であれば、そのような行為は行わないだろうということが分って、かつ（B´）、すなわち、そのような行為を受けた場合に、自然にわいてくる感情というのが憤慨だとわかる場合、その行為（A）は処罰に値する、あるいは非難に値する行為だと判断するわけです。

例えば、経済的に困っている人を友人が助けるという行為をしたとします。私はそれを見ているとしましょう。私は、私の中の公平な観察者であれば、そのような経済的に困っている友人を見たときに同じような行為をするかどうかを想像してみる。いろいろ事情によって判断は違うとは思いますが、一般的には恐らく同じような行為をするだろう、あるいは、しようとするだろうと判断します。そして、今度は行為を受ける側の立場に立って、自分が非常に困っているときに、友人が経済的に助けてくれたならば、自然にわいてくる感情は何かというと、感謝でしょう。したがって、（A）と（A´）が一致し、なおかつ（B´）が感謝であるので、この経済的に困っている友人を助けるという行為は報償に値する、あるいは称賛に値する行為だと私たちは判断します。もちろん、二人の関係が過去どういうものであったかとか、それぞれの経済状況がどれほどのものなのかというようなことが考慮されると、この判断は修正されるかもしれませんが、基本的にこれは何か褒められるべき行為だと私たちは判断するのです。

二つ目の例、こちらの方が大事なのですが、金品を奪うために他人を殺害する行為を考えてみます。行為者は、この人からお金を取るために殺す。それを私が見る。私は、どう判断するかというと、まず、私の中の公平な観察者が同じような行為をするかということ、大抵の場合それはしない。先ほど言いましたように、生身の私なら、何かの拍子でするかもしれないけれども、私の中の公平な観察者であればそのようなことはしない。したがって、動機に適切性がないと私たちは判断します。次に、行為を受ける側に立って、私が何か物をとられるために、殺されるという場合は、殺されてしまったら実は感情は起きないわけですが、想像の中で、どんな感情が起こってくるかということ、当然憤慨です。自分が侮辱されたと感じて憤慨する筈です。したがって、（A）と（A´）が一致しなくて、なおかつ、自然にわいてくる感情が憤慨であるので、金品を取るために他人を殺害する行為は、処罰に値する行為、非難に値する行為だと私たちは判断するわけです。

スミスはこのような議論をもとにして、刑法の基礎は感情であると考えました。何故、あらゆる社会に歴史上、刑法があるのかということ、今の例を使って言えば、人々が金品を奪うために他人を殺害した行為者に対して、行為を受けた人にかわって憤慨を引き起こす。行為を受けて死んでしまった人は何もできないわけですから、この人にかわって、この人の憤慨は晴らされなければならないと感じるのです。要するに、復讐されなければならないという感情が、あらゆる社会が刑法を作った動機であり、根本原理なのだということです。決して、刑法があると、犯罪が少なくなって、人々が平和に暮らせるからという、合理的理由にもとづいて刑法が作られたのではなく、そういった有害な行為を受けた人の憤慨に同感し、それを晴らしたいという感情的な理由から、刑法が古代から作られてきたというわけです。スミスにとっては、法は復讐の感情から始まるということが、人間の本性を考えれば当然のことでした。

さて、立場を置きかえて、私が行為者である場合には、私は胸中の公平な観察者から処罰に値すると思われたくない、あるいは、報償に値する行為をしたと思われたいと考えるでしょう。このことか

ら、大抵の人は次のような一般的諸規則を自身の中につくるとスミスは考えます。

どういう規則かという、(1) 胸中の公平な観察者が、処罰(または非難)に値すると判断するすべての行為は回避されなければならない、(2) 胸中の公平な観察者が、報償(または称賛)に値すると判断するすべての行為をするためのあらゆる機会が求められなければならないということです。スミスは、一般的諸規則の(1)が正義にかなった行為を私たちに勧め、一般的諸規則の(2)が慈恵的な行為を私たちに勧めると考えました。正義とは、他人の生命・身体・財産・名誉を傷つけないことであり、慈恵とは、他人の利益を進んで促進することです。もしも、私たち一人一人がこれらの一般的諸規則を守るならば、それによって秩序だった心地よい社会が形成されるでしょう。特に、人類は、正義の一般的諸規則については、法という強制力を伴った形でこれを制度化し、その結果、どの社会も完全ではないにしろ、秩序を形成することが歴史上できてきたとスミスは考えます。

以上ちょっと難しい議論だったかもしれませんが、要するに『道徳感情論』は、他人に関心を持つという想定から出発して、いかにして法がつけられ、人々がそれを守り、社会秩序が保たれるかということを示しているのです。

### ～繁栄は何によってもたらされるか、野心について～

次に、社会の繁栄について、つまり、経済の発展について考えてみたいと思います。

スミスは、私たちは他人に関心を持ち、同感しようとするのだけれども、他人の悲哀に対してよりも歓喜に対して、すなわち、悲しみよりも喜びに対して同感しやすいと考えます。つまり、嫉妬がない場合には、他人の喜びには進んで同感したいと思うけれども、悲しみにはできるだけ同感したくないと思うというわけです。どうでしょうか。これを大学で学生に聞くと、「いや、先生、それは違います」、「私は他人の喜びを見ると余り気持ちがよくない」、「同じ同級生が、就職が決まったりすると悔しい」、「何か、他人が失敗したり悲しんだりすると、かわいそうにも思うけれど、心のどこかで喜んでいるところもあるんですよ」などと正直に言う人がいるわけですが、そういうときに私は次のように聞き返します。「じゃ、皆さんは結婚式とお葬式とどっちに行きたいですか」と。結婚式では新郎新婦が互いに愛を誓い合い、両親や世話になった人に感謝の言葉を述べ、そして周りの人が祝福の言葉を述べる、そういう人びとの喜びを見るのが予想されます。このとき、私たちの気持ちや足取りも軽くなるでしょう。他方、お葬式はどうかというと、もちろん自分の大切な人が亡くなったときには、本当に駆けつけたいと思うけれども、一般的には、お葬式で見るものは他人の悲しみであり、涙であり、無念です。私たちは、そういうものを進んで見たいとは思わないので、結婚式のときに比べれば、気持ちは非常に重く沈んだ心持ちで行かなければならないでしょう。

したがって、私たちはやはり、いろいろな利害関係の中で嫉妬も起こるでしょうけれども、一般的に、他人の喜ぶところを見たいのであって、悲しむところはできれば見たくないといってよいと思います。ここが非常に大事なところなんです。なぜなら、その結果、私たちは他人の喜びの原因になるものに好感を持つようになるからです。つまり、美しいもの、豪華なもの、富んだもの、地位の高いものには自然と好感を持つようになる。反対に、悲しみの原因になるもの、醜いもの、貧しいもの、地位の低いものには何となく嫌悪感を持つようになるのです。自分が他人から好感や嫌悪感を受ける側に立ってみるならば、他人から好感を得ようと思えばどうしたらいいかということ、より美しいものを身にまとい、より豪華な家に住み、より高尚な趣味を持つ必要がある、このように私たちは考えるようになります。

スミスは、ここに、私たちの財産形成の野心の起源があるということです。私たちは、日常生活にとって必要なものがすべてそろったとしても、何故、財産をさらに大きくしようとするのか、なぜ自分の富を大きくしようとするのかということ、それは野心によるものです。他人からの好感を得続けよう、他人からの同感を得続けようとする、そういう野心を私たちは持っているのです。これを虚栄心と呼んでもいいかもしれませんが、野心とか虚栄心ということ、何か悪いもののように考えられるかもしれま

せんが、スミスは、必ずしも野心や虚栄心を悪いものだと考えておりません。むしろ、個人が勤勉に働き、技能を磨き、収入として得たお金を節約するためには、ある程度の野心、あるいは虚栄心がなくてはならないと考えています。ここが大事なところ。人類全体として見ても、人類が未開の状態から出発して、今日のような文明化された繁栄した社会を築いてきた背後には、多かれ少なかれ、人間の中に野心や虚栄心があったからだとスミスは述べています。

諸個人が財産形成の野心に基づいて利益追求行動を行えば、必然的に競争が生まれます。資源は限られているので、財産形成の野心が無限に起これば、当然競争というものが起こるでしょう。スミスはここでも競争を否定しませんが、次のような非常に重要な留保条件をつけています。

「富と名誉と出世を目指す競争において、彼はすべての競争者を追い抜くために、できるかぎり力走していいし、あらゆる神経、あらゆる筋肉を緊張させていい。しかし、彼がもし、彼らのうちのどれかをおしのけるか、投げ倒すか、するならば、観察者たちの寛容は完全に終了する。それは、フェア・プレイの侵犯であって、観察者たちが許しえないことなのである。」（『道徳感情論』上巻、217-218頁）

これは1759年に書かれた言葉です。もうこの時代にフェア・プレイという言葉のスミスは使っていたのです。スミスが競争に対して設けた条件は、フェア・プレイの条件です。フェア・プレイとは、今までの説明から明らかなように、公平な観察者が認めない行為を控えることです。つまり、競争する人が先ほど示した一般的諸規則、特に正義の規則を守らなくてはならないということです。

重要なのは、実際に、存在する法律やルールを守ってさえいればフェア・プレイなのかということ、そうではないということです。まだルールになっていなくても、法律化されていなくても、その社会である程度成立している公平な観察者の基準に見合わないもの、公平な観察者であれば是認しないような行為は慎まなければならないということです。

こうして、利益追求行動が正義感覚によって制御されて、はじめて社会の繁栄が実現するとスミスは考えました。

このように社会の秩序も、そして社会の繁栄も、他人に関心を持つという人間の本性、つまり社会的存在としての人間の性質が出发点にあると言えます。

以上が、簡単ではありますが、『道徳感情論』で示されたスミスの人間観と社会観です。

### ～見えざる手、スミスの考える市場～

さて、ここでもう一度、『国富論』の中で述べられた、「見えざる手」について考えてみましょう。スミスは、確かに、個人が自分の利益を求めて経済活動を行うことは、結果として社会の繁栄を促進すると述べました。

しかし、今やこの議論の背後には、重要な留保条件があることがわかります。まず、利益追求行動を行う個人は、決して孤立した個人ではなく、社会的個人だということです。つまり、個人が利益を追求することの背後には、他人からの称賛や同感を求めるという社会的存在としての動機があるということです。

もう一つの留保条件、より重要な留保条件ですが、それは、市場が機能するためには、個人の利己心が正義感覚によって制御されなければならないという条件です。正義感覚も、人間が社会的存在であることから導かれます。個人の利己心が正義感覚による制御を受けることによって、はじめて、市場における「見えざる手」が機能し、社会の繁栄をもたらすことができるのです。この場合、市場は、もちろん競争も起こるのですが、その本来の機能、つまり、見知らぬ人同士が必要なものを交換して助け合う互恵の機能を果たすでしょう。スミスにとって市場は本来、互恵の場であって、決して競争する場ではありませんでした。市場はアリーナやリングのように、そこで勝つことを目的にした場ではないのです。相手が必要としている物、こちらが必要としている物を、相手の感情に同感しながら正直に物を交換するという、それだけの場なのです。非常にシンプルなものですが、これが本来の市

場の目的なのです。正義感覚があれば、互惠の場としての市場が十分機能し、その結果、お互いが自分ではつくりえないものを他人から調達して、よりよい状態を実現することができるということになります。

正義感覚と利己心のバランスが崩れることは往々にして起こります。私たちの中には弱さと賢明さの両方があって、そのバランスが崩れれば、市場は不正と独占をもたらし、社会の繁栄を妨げるだけでなく、社会秩序も乱しかねないとスミスは考えました。後で述べるように、ヨーロッパ諸国が重商主義を採っていたスミスの時代はそのバランスが失われていた時代でした。

### ～スミスの考える幸福～

さて、次に、経済成長についてお話しすることにしましょう。個人の利益追求行動は市場を形成するだけではありません。資本蓄積を促し、経済成長を実現します。

では、スミスは、経済成長の真の目的はどこにあると考えていたのでしょうか。このことを明らかにするため、スミスの「幸福論」をまず検討しておきたいと思います。スミスが幸福の意味をどのようにとらえていたかを検討しておきたいと思うのです。

スミスは道徳感情論、上巻、432頁で、幸福をはっきりと次のように定義しております。「幸福は、平静と享楽にある。平静なしには享楽はあり得ないし、完全な平静があるところでは、どんなものごとでも、ほとんどの場合、それを楽しむことができる。」このように、スミスは、幸福は心の平静にあると考えていたのです。

では、心の平静を保つためには何が必要であるとスミスは考えていたのでしょうか。道徳感情論、上巻、116頁に次のように書かれています。

「健康で負債がなく、良心にやましいところのない人に対して何をつけ加えることができようか。この境遇にある人に対しては、財産のそれ以上の追加はすべて余計なものだというべきだろう。そして、もし彼が、それらの増加のために大いに気分が浮き立っているとすれば、それは最もつまらぬ軽はずみの結果であるに違いない。」

このように、スミスは、人が心の平静を保つためには、健康で負債がなく、良心にやましいところがない状態であればいい、ただ、その状態を実現するための富は必要だと考えていました。私はこれを「最低水準の富」と呼んでおりますが、最低水準の富は必要であり、また、それさえあれば十分であるとスミスは考えていたのです。

一方、スミスは、最低水準の富さえ持つことができない人々、すなわち貧困の状態にある人々は、大変悲惨な状態にあると考えていました。なぜ、貧困の状態にあるのが悲惨なのか。それは、もちろん、不便な生活を送らなければならないからです。しかし、それだけではありません。貧困の状態にある人の持つ本当の苦しみとは何かについて、スミスは次のように述べています。

「貧乏な人は、（中略）彼の貧困を恥じる。彼は、それが自分を人類の視野の外に置くこと、あるいは、他の人々がいくらか彼に注意したとしても、自分が耐え忍んでいる悲惨と困苦について、彼らが、幾らかでも同胞感情を持つことはめったにないということを知っている。彼は、貧困と無視という、双方の理由で無念に思う。無視されることと、否認されることは、全く別のものごとではあるが、それでもなお、無名であることが名誉と明確な是認という日の光を遮るように、自分が少しも注意を払われていないと感じることは、必然的に人間本性の最も快適な希望をくじき、最も熱心な意欲を喪失させる。」（『道徳感情論』、上巻、130頁）

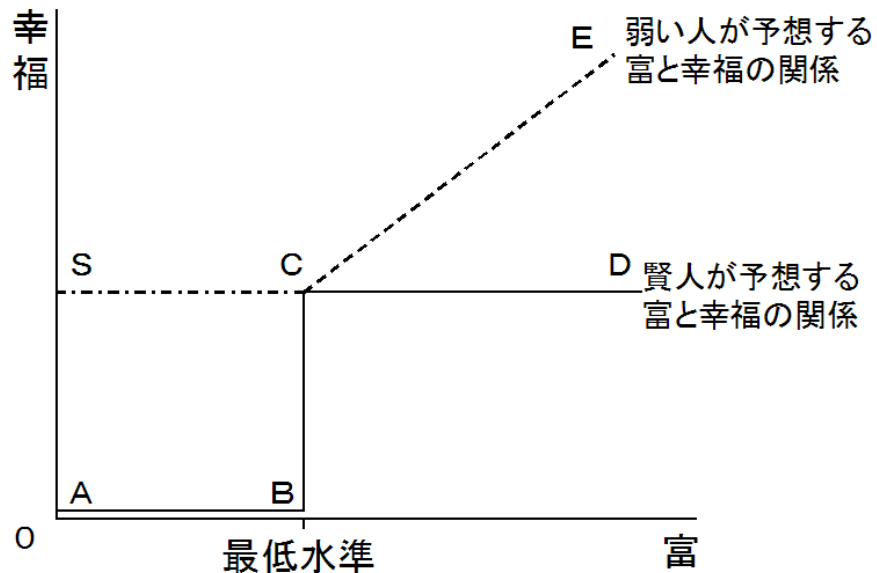
このように、貧困の状態にある人の本当の苦しみは、自分の苦しみを他人に同感してもらえないことなのです。私たちは悲惨なものを見たいとは思わない。他人の悲しみを、大きな悲しみであればあるほど、それを本当に見たいとは思わない。だから、なるべく見ないようにする。ということは、貧困の状態にある人は、私は他人の目に映らない方がいい存在、いない方がいい存在だと自分で思い込むことになり、そのことが一番悲惨なのだと、スミスは考えます。

このような幸福に関するスミスの議論を、横軸に富を、縦軸に幸福の度合いをとって図に描いてみます。胸中の公平な観察者の判断、是認・否認を重視する賢人の場合は、最低水準の富、つまりその社会において健康で、負債がなく、良心にやましいところがない状態で生活できる富の水準に到るまでは幸福の度合いは非常に低く、富が最低水準値をこえたところで幸福の度合いは縦軸に平行な直線関係で急上昇し、その後は、富の増大は賢人の幸福をそれほど高めることはない、すなわち、幸福と富の関係は横軸にほぼ平行な直線になるはず（下図の線分A B C D）。

弱い人は、世間の評価、実際に聞こえてくる声を重視するので、賢人と違って、最低水準の富を超えた後も、富が増大すればするほど自分はさらに幸福になれるだろうと考えるのです（線分A B C E）。

このように、最低水準の富の水準を超えた後で、賢人と弱い人では、想定する富の増加と幸福の増加の関係が違います。

賢人と弱い人に共通しているところは、その富の水準が最低水準に達していない場合の、富と幸福の関係で、賢人も弱い人も同様に、富の大小にかかわらず幸福の度合いが非常に低いという点です。



### ～スミスの賢人とストア派の賢人～

スミスが影響を受けたストア派という古代ギリシャの哲学においては、賢人は、あらゆる場合に、富の量が変わっても幸福の度合いは変わらないと予想します。ストア派では、富が全くないゼロの状態でも、もう今日か明日死んでしまうような状態であっても、あるいは最高の富がある王様のような状態であっても、自分の幸福、自分の心の内は全く変わらないと考えるのです。全く富がなくても、使い切れないほどの富があっても、どちらも運命として受け入れて、全く動じない人、これがストア派の想定する賢人なのです。スミスは、富はやはり、ある程度ないとだめで、ある程度以下になると幸福感が急激に下がってしまうと考えました。けれども、ある程度以上の富があれば、それ以上の富の増加は大した意味はないと考える人が賢人で、富があればあるほどいいと考える人は、世間の声と評価というものを気にする弱い人だと考えています。

この幸福を保つための最低水準の富は、その社会で人間らしく生きていくことができる富で、それを得るためには、何かの仕事を持って、最低限の収入、賃金を得て暮らしていなければならないとスミスは考えました。そうした仕事を持たないで、最低水準を下回る富しか得られない人、失業者・浮浪者として暮らさなければならない人たちは、他人の施しによって生きていくか、あるいは犯罪によって身を立てていかなければならないこととなります（線分A Bの状態）。

### ～貧困は偶然か必然か～

個人が貧困を避けることができるかどうかは、偶然によるところが大きいとスミスは考えます。もちろん、勤勉や節約など個人の努力にも依存するわけですが、ある人が貧困な状態にあるか、そうでないのか、その人の富が最低水準より多いか少ないかというのは、偶然によると考えるのです。どんな家庭に生まれたのか、裕福な家庭に生まれたのか、それとも貧乏な家庭に生まれたのか、どんな能力を持って生まれてきたのか、健康で生まれてきたのか、あるいは、何か大きな障害を持って生まれ

てきたのか、こうした個人にとっては偶然の出来事によって、その人の富が最低水準より多いか少ないかが大きな影響を受けてしまう。

個人にとっての偶然の出来事の中には、彼が、あるいは彼女が所属する社会の経済が、全体として発展しているのか、あるいは全体として衰退しているのかということも、個人の力によっては何ともしがたい偶然の出来事でしかありません。経済が発展している社会、あるいは発展している時代には、雇用も増大し、恐らく多くの人々が最低水準以上の富を手にすることができるでしょう。反対に、今のように経済が衰退している時代や社会では、失業がふえ、最低水準の富を手にはできない人の数がふえるでしょう。このように、経済の発展は、貧困の状態（線分ABの状態）にある人々の数を減らすという重要な意味を持っているわけであり、実は、これこそが、スミスが考える経済成長の真の目的なのです。

### ～地主・資本家・労働者そしてブリティッシュ・ドリーム～

では、スミスは、当時の社会において経済成長はどのような人々によって担われ、実現できると考えていたのでしょうか。18世紀的の階級社会は、地主・資本家・労働者の三つの階級によって構成されていました。地主は上流階級で大きな富と高い地位を持つとともに、政治的な支配階級であって、社会のほかの階級にとってのあこがれの的でありました。資本家階級は、中流階級であり、地主に比べて富は大きくはなく、社会的地位も高くありませんが、資本を所有し、社会の生産を組織する役割を持っています。資本家は地主から土地を借りて地代を払い、労働者からは労働サービスの提供を受けて、賃金を払います。資本家自身は資本を持っていて、利潤という収入を得ます。資本家は野心を持っています。それは、自分の資本を有効に活用し、利潤をさらに蓄積することによって、より大きな財産を形成し、いつかは上流階級、すなわち地主階級の仲間入りをしようという野心です。実際、18世紀当時のイギリスの事業家は、成功すると、郊外に移って大地主になる。ジェントルマンになるというのが、ブリティッシュ・ドリームであったわけです。

労働階級は、就業者と失業者ないしは浮浪者に分かれます。就業者はなすべき仕事を持ち、少なくとも最低水準の収入を得て、人並みの生活を送ることができる人々です。一方、失業者や浮浪者はなすべき仕事がなく、最低水準の収入すら得られない人々であり、他人からの施し、または犯罪によって生計を立てていかなければならない人々です。そして、その労働者階級のうち、どれだけの割合を就業者にすることができるかは、専ら資本家による資本蓄積にかかっているとスミスは考えました。

先ほどお話しした富と幸福の関係で考えますと、失業者・浮浪者の富は最低水準の値に到達してなくて、幸福の度合いは非常に低い状態です。一方、労働者のうち、最下層の業務の就業者は、何とか最低水準の富を獲得して平静な生活を送ることができる状態です。資本家は野心を持っていて、富があればあるほど幸福の度合いが上がると考え、世間の声と評価とを気にする弱い人ということになります。

### ～格差と再配分政策と職業～

資本家は、いつかは地主になるという野望を持っていて資本を蓄積します。資本家が資本を蓄積し、事業を拡大することによって、経済は成長し、労働に対する需要が増えます。その結果、下層階級の中の失業者・浮浪者の一部が雇用され、彼らの富は増大して最低水準を超え、幸福の度合いが上がります。社会の幸福を最大にするという点では、最低水準以上の富の格差はそれほど大きな問題ではなく、貧困の人々の数をいかに少なくするかがの方が大事です。問題は、格差一般ではなくて、貧困なのです。最低水準の富を得ることの出来ない状態にある人の数をどれだけ少なくするかということが問題だと言えます。しかも、貧困の状態にある人びとは、世間の軽べつと無視からも救われなければなりません。彼らが最低水準の富を手にしさえすれば問題が解決するというのであれば、再配分政策をすればすみます。すなわち、富んだ人に課税をして、貧しい人に給付すれば、貧しい人は何とか生

活できるようになるわけです。

しかし、スミスは、貧しい人びとは、富とともに独立心ないしは自尊心も回復しなければならないと考えました。そのために、彼らに与えられるべきものは、施しではなくて仕事だとスミスは言います。そして、それを継続的に達成することができるのは、政府ではなくて資本家であると彼は考えます。資本家はいわば、「見えざる手」に導かれて経済成長の真の目的を果たすのだというわけです。

このように、スミスの目は、主として下層階級、特に失業者・浮浪者の境遇改善に向けられていたと言えます。スミスはこのような視点に立った資本蓄積、あるいは経済成長が必要だと考えたのであり、それらの妨げになるものはすべて社会的害悪だと考えました。そして、そのような害悪の中で、個人と政府の浪費、特に政府の浪費が資本蓄積を妨げる要因になると言っています。

### ～スミスの規制緩和論と重商主義批判～

スミスは市場の取引規制も資本蓄積の妨げになると考えます。なぜなら、規制は資本の効率的な運用を妨げ、利潤率を全般的に引き下げるからです。国内取引に対して課せられる規制と同様、外国との取引、すなわち貿易に課せられる規制も有害です。

しかしながら、当時のヨーロッパ諸国では、貿易を中心にさまざまな規制が設けられていました。15世紀の大航海時代以来、ヨーロッパ各国の政府は、貿易こそが国家存続のかなめであると考え、貿易の決済手段である金や銀を確保しようとしてきました。ヨーロッパ諸国は、最初アメリカ大陸に金鉱山を求めて植民地を建設したのですが、発掘に値する金鉱山がないことがわかると、今度は植民地貿易を独占するとともに、関税・奨励金などの貿易黒字を人為的に作り出す政策を進め、その結果として金の保有量を増大させようとしてきました。金を掘って、とってくるのができないのであれば、ヨーロッパにある金をひとり占めしようという政策です。つまり、植民地からの安い原材料を自分の国だけが輸入して安い製品をつくり、それを他のヨーロッパ諸国に売って、貿易黒字をふやそうというわけです。

スミスは、このような、独占と規制を用いて金の保有量を増大し、それによって国力を高めようとする政策を重商主義と呼びました。スミスによれば、重商主義政策は実際には、一部の特権商人や大製造業者の利益を守るだけで、国民全体の生活にとっては不利なものです。各国は、外国から安い製品が入ってこないように高い関税を設けます。そのため、各国の国民は高い関税がかかった外国製品、あるいは関税によって保護された高い自国製品を買わされることになるわけです。そのうえ、敵対的な高関税はヨーロッパ諸国の関係を悪化させ、さらに植民地の獲得をめぐる戦争が起きます。実際、イギリスはフランスと戦争を繰り返していました。植民地の獲得と防衛のために莫大な軍事費がかかります。それを国債で賄ったとしても、いずれは税金によって支払わなければなりませんし、国債の利払いは税金によって払わなければなりません。

植民地が防衛費の負担をしない場合は、本国国民が負担することになります。したがって、国民は高い製品を買わされるだけでなく、重い税金を払わされることにもなるわけです。むしろ、高い製品を買うために、重い税金を払うことになるという方がいいかもしれません。

重商主義政策は、このように、一部の特権商人や大製造業者の利益にはなったとしても、あるいは、植民地を持っているという威信が、政府の虚栄心を満たすことになったとしても、国民全体の真の利益にはなりません。それは、効率的でも公平でもない経済体制だといえます。このような理由で、スミスは重商主義政策に強く反対し、規制は撤廃されるべきだと強く訴えました。スミスが規制緩和論者だとされるのはこのような理由によるものです。

しかしながら、実際には、スミスは、規制の緩和は、緩和によって損害をこうむる人々の感情も考慮して、ゆっくりと時間をかけて慎重に進めなければならないと考えました。なぜなら、社会秩序というのは、人々の感情をベースにしてつくられているからです。

したがって、スミスにとって、規制をどの順序で廃止していくかは、今すぐに決めるべきことでは

ありませんでした。スミスは、穏健で現実的な規制緩和論者であったのです。

### ～植民地の統合か分離か、国富論の結論～

1770年当時、イギリスには、正しい判断を、すぐに行わなければならない問題がありました。それは、アメリカ植民地の反乱という問題です。『国富論』において、スミスは、アメリカ植民地問題に対する二つの対応策を示しました。第1の案は、アメリカ植民地を1707年のスコットランドのように、イギリス帝国の中に正式に統合するというものでした。この統合案では、貿易は、一部の特権商人や大製造業者によって独占されるのではなく、すべての諸国民に解放されます。すなわち、規制がとり払われて自由に貿易ができるようになります。また、植民地は防衛サービスを提供する本国に対して、これまでは、税金を払ってなかったわけですが、スミスの統合案では、防衛に見合う税金を払うことになっています。

スミスは、植民地貿易の自由化は、一気に行われるべきではなく、徐々に行われるべきものだと考えていたわけですから、当面は植民地貿易にかかわる諸規制をある程度は残しながら、植民地に対して、本国国民に課しているのと同じ税を課することを提案したといえます。

スミスは、イギリス政府が植民地に税金の支払いを求めたことに関しては、それは妥当である、当然であるという判断を下しています。スミスにとって、イギリスの税制度を植民地に拡大することは、制度的に可能でありましたし、また正当なことでありました。ただし、課税の正当性は、各植民地が納税額に比例した数の代表者、すなわち議員をイギリス議会に送ることが条件でした。これは、イギリスの国体の問題であって、議会は納税者の代表機関ですから、王が税を課すことに対しては、納税者の代表がそれを承認しなければならない。税を課するのであれば、アメリカから納税額に見合う比率の代表議員が出ていって、どこにどれだけの税金をかけるかということを決めるべきです。ベンジャミン・フランクリンが言った、「代表なくして課税なし」というのも当然なのです。防衛をするのだから税を払えというのも、妥当、正当であるけれども、税金を払うのであれば、代表を送らせてくれというのも、イギリスの国体上、正当なことなのです。

しかしながら、この条件には、イギリス本国にとって受け入れがたい困難が含まれていました。スミスは、アメリカ植民地が広大な土地と豊富な天然資源を背景に、将来、急速な経済発展を遂げるだろうと予想していました。そうすると、アメリカの納税額がふえて、それに比例してイギリス議会におけるアメリカ代表者の議席の数、あるいは割合もふえることになります。将来、アメリカの納税額がイギリスの納税額を上回れば、イギリス議会の主導権はアメリカ選出の議員たちに握られ、その結果、イギリス帝国の首都が、ロンドンからアメリカの政治的中心地、多分フィラデルフィアに移ることが予想されたのです。そうなれば、イギリスが「大英帝国（ブリティッシュエンパイア）」という名称を使い続けたとしても、実質は「アメリカ帝国（アメリカンエンパイア）」となって、イギリスがアメリカ帝国の一属州になる日が来るだろうと、スミスは述べております。

イギリス政府や国民はこのような結末を招くような統合を受け入れることは恐らくできないだろうとスミスは考えました。したがって、おそらく政府の指導者にとって、とるべき戦略は、武力によって植民地を制圧し、代表権を与えることなく、植民地に課税することになるでしょう。そうすると、植民地側の指導者に残された選択は徹底抗戦しかないでしょう。スミスは、アメリカ植民地とイギリス本国との関係は、もはや修復不可能なところまで来ていることを直観的に洞察していました。

スミスが示したもう一つの案は、分離案と呼ぶべきもので、イギリスが、アメリカ植民地を自発的に分離し、独立国として承認することでした。統合案では、植民地は本国政府に防衛を委託し、それに見合った税を納めることが示されたのに対し、分離案では、植民地は独立国となり、自国政府によって防衛を行うことが示されました。統合案が植民地の人々を本国国民と同等に扱うことを意味したのに対して、分離案では、植民地の人々を諸外国の人々と同等に扱うことを提案していると言えます。ただし、スミスによれば、独立した植民地と本国との間には、自由貿易に関する通商条約とともに、



安全保障条約が結ばれ、集団的自衛体制がとられることになっていました。要するに、植民地は本国の同盟国になるわけです。

また、統合案においては、植民地貿易にかかわる諸規制と諸権益は、当分の間は残されるかもしれないのに対し、分離案では別の国になるわけですから、両国の間にあった権益は、アメリカが独立したその日から消えることとなります。このことは、植民地貿易に従事する特権商人や大製造業者には受け入れがたいことでしょう。また、政治家や国民にとっても、今まで維持してきた植民地を手放すことは大変不名誉なことでしょう。

このように、統合案も分離案も、理論的には実行は可能でしたが、現実的にはどちらも大きな困難を伴うものでした。

では、スミスは最終的にイギリス政府に対して、どちらの案を提案したのでしょうか。スミスは次の文章で、『国富論』を締めくくっております。

「ブリテンの支配者たちは、過去一世紀以上の間、大西洋の西側に大きな帝国を持っているという想像で国民を楽しませてきた。しかしながら、この帝国は、これまで想像の中にしか存在しなかった。これまでのところ、それは帝国ではなく、帝国に関する計画であり、金鉱山ではなく、金鉱山に関する計画であった。それは、何の利益ももたらさないのに巨大な経費がかかってきたし、現在かかり続けている。また、今までどおりのやり方で追求されるならば、これからもかかりそうな計画である。なぜなら、すでに示したように、植民地貿易の独占の結果は、国民の大多数にとって、利益ではなく、単なる損失だからである。今こそ、我々の支配者たちが一そして、恐らく国民も一ふけてきた、この黄金の夢を実現するか、さもなければ、その夢から目覚め、また国民を目覚めさせるよう努めるべきときである。もしこの計画を実現できないのであれば、計画を断念すべきである。もし帝国のどの植民地も帝国全体の財政を支えることに貢献させられないのであれば、今こそ、グレート・ブリテンが、戦時にそれらの領域を防衛する費用、平時にその民事的・軍事的施設を維持する費用からみずからを解放し、将来の展望と計画を、自分の身の丈に合ったものにするよう努めるべきときである。」

(国富論、第四巻、358-359頁)

このように、スミスが最終的に支持したのは分離案でした。スミスにとって、植民地貿易の独占によって金の保有量を増加させ、国力を高めようとするイギリスの計画は、幻想でしかありませんでした。その姿は、アメリカ大陸に金鉱山を探し求めた、かつてのポルトガルやスペインの姿と同じでした。スミスは、今こそイギリスはこの黄金の夢から目覚めなければならないと考え、夢の原因となっているアメリカをむしろ自発的に放棄することを『国富論』の結論としたわけです。この結論は、イギリスの政府と国民に対し、弱さにとられることをやめ、賢明さに基づいた行動をとるように呼びかけたものだと思います。

### ～スミスの私たちへのメッセージ～

最後に、スミスが現代の私たちに与えてくれるメッセージは何かということについて、お話ししましょう。それは4つあると思います。

第1に、スミスは、私たち人間を、社会的存在としてとらえることの重要性を教えてくれているように思います。今日お話ししましたように、人間が正義感を持つのも、利益を追求するのも、他人に関心を持ち、他人の同感を求め、そして反感を避けようとするからだといえます。社会秩序が形成されるのも、社会が繁栄するのも、すべては人間の中にある同感のおかげです。一方、利益の追求が行き過ぎて、独占をもたらしたり、場合によっては秩序を乱したりするのも、人間が他人の目を意識する社会的存在であるからです。いずれにしても、スミスの人間観に従えば、個人を社会から切り離された存在と想定し、その想定から経済や社会を分析するのは誤りだということになります。

第2番目として、スミスは、私たちに富の役割を教えてくれているように思います。富の役割は当然、私たちの生存を確かなものにするものであり、私たちの生活を便利なものにするものです。しか

しながら、スミスは、富の役割をそれ以上のものとみなしていました。スミスは、富の重要な役割は、人と人をつなぐことであると考えていました。市場は、まさしく、富と富を交換することによって、見知らぬ人同士がつながり合い、助け合う互恵の場です。また、経済成長は、富が増大することだけではなく、富んだ人と貧しい人とのつながりを広げることを意味しました。さらに、貿易は、外国の人々、言葉も文化も異なっていて通常はコミュニケーションしにくい人々たちとの交流を深め、相互依存関係を築くことによって、互いの安全をより確かなものにするという役割を持っています。このように考えると、経済活動の役割の一つは、人と人とのつながりを広げるところにあると言えます。

スミスが教えていると思われることの3番目は、人と人をつなぐ富の役割を十分生かせる経済社会を目指すべきだということです。スミスは、市場社会がこの理想に一番近いと考えていました。ただし、市場社会が本当に人と人、あるいは国と国をつなぐ富の役割を十分に生かすためには、独占や結託、不正や偽装などがあってはなりません。また、経済が、他国よりも優位に立とうとする国家の戦略の手段になってもいけません。したがって、市場はこのような意味で、公正かつ自由でなくてはならないと言えます。

4番目に、スミスは、今できることとそうでないことを見きわめ、今できることの中に真の希望を見出すことを教えているように思います。私たちは、社会の将来について、理想を持たなくてはなりません。しかしながら、同時に、理想に向かって今できることとそうでないことを見きわめなければならないと思います。実現できないような理想を強く推し進めようとするのは、単なる熱狂でしかありません。

スミスが『道徳感情論』や『国富論』において戦った相手は、実は、社会を根底から覆そうとする、急進的改革主義者でした。独占利潤や既得権益にしがみついた人々を、スミスはもちろん批判はしていますが、本当の敵はそこには見ていなかった。どこに敵を見ていたかという点、後にフランス革命を起こしたような人々、あるいは、当時でいえば、トマス・ペインのようなアメリカ独立戦争に熱狂しているような人々で、むしろ、そういう人々たちによって社会がひっくり返される前に、きちんと手を打たなくてはならないというのが、スミスの立場だったと思います。

スミス自身は、世界が自由な市場によって結ばれることを理想としましたが、だからと言って、イギリスが設けている規制をすぐに全廃すべきだと主張したわけではありません。一方、アメリカ植民地問題に対しては、植民地を放棄するという大胆な提案を行いました。スミスは、植民地の分離によって、イギリスは理想に向かって一歩前進できるのだと考えたのであり、それがイギリスの今できることであると考えたのです。そして、結果はそのとおりになりました。

以上が、スミスが私たちに与えてくれているメッセージです。これらのメッセージによってつくられるスミスのイメージは、従来のイメージ、すなわち自由放任主義者、市場原理主義者のイメージとは随分異なったものではないでしょうか。

スミスは、市場は有用であると考えていましたが、万能だとは考えていませんでした。経済成長は必要だと考えていましたが、それ自体が目的だとは考えていませんでした。個人にとって、富はある程度必要だと考えていましたが、あればあるだけ幸福になれるとは考えていませんでした。スミスは、個人にとっても、社会にとっても、最も必要なのは心の平静だと考えていたのです。

### ～今、私達に求められているもの～

1970年代のオイルショックを乗り切ってから30年、私達はIT化やグローバル化に伴う市場の拡大、あるいはそれがもたらすビジネスチャンスに目を奪われて、公平な観察者の視点を失っていたのではないのでしょうか。このことが原因の一つになって起こったと言える、昨年の金融危機およびこれから深刻化すると予想される世界的な不況は、私たちの心の平静を乱し、市場経済への信頼を揺るがせるものだと言えましょう。

今後、市場に対する規制は強化されるかもしれません。しかし、規制の強化だけで、市場に対する

信頼が取り戻せるとは思えません。また、安易な規制や政府の介入は景気の回復をかえって遅らせるかもしれません。市場が本来の機能、互惠の場としての機能を十分に発揮するためには、ルールや規制だけでは十分とは言えず、むしろ、市場参加者が自分の行動を公平な観察者の目で見、その判断に従う習慣をつけていかななくてはなりません。そのような習慣は、生きた人間同士の日常的な、顔の見えるつき合いの中で、長い時間をかけて形成されるものだと言えます。

世界経済や日本経済が動揺する中で、私たちは先ずスミスの社会観、すなわち社会の秩序も繁栄も同感によって、すなわち他人の感情を自分の心の中に写しとり、それと同じ感情を引き起こす能力によって、支えられるものなのだという社会観を再確認し、共有すべきだと思います。それがたとえ遠回りのように見えたとしても、日本経済や世界経済、そして私たち一人一人が心の平静を取り戻すために、今なすべきことだと思います。

したがって、企業経営に携わる皆様が、このようにして定期的集まり、企業が守るべき倫理、スミスの言葉で言えば、公平な観察者の判断基準とは何かということについて、あるいは職業を通じての社会奉仕のあり方について考え、語り合う場を持っておられるということは、大変重要なことであり、有意義なことだと思います。私の今日の話が、ここにお集まりの皆様方一人一人に何かのお役に立てば幸いです。

本稿は、平成21年4月25日、大阪国際会議場で開催された、国際ロータリー2660地区、2009年－10年度のための地区協議会・部門別協議会・職業奉仕部門での堂目卓生教授の講演内容の記録を編集し、許可を得て畑田家住宅活用保存会ホームページ (<http://culture-h.jp/hatadake-katsuyo/index.html>) の文・随想欄に2010年12月22日掲載・公開したものである。